

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	水産加工流通課
施策名	(1) 水産業の収益性向上に向けた取組の強化	課(室)長名	岩田 敏彦
事業群名	② 漁業・養殖業の収益性向上	事業群関係課(室)	漁政課、漁業振興課、水産経営課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 漁業や養殖業の収益性を向上するため、新技術の開発や既存技術の改良等を行います。また、漁業許可の有効活用や漁船漁業と貝藻類養殖の組合せによる経営の多角化、養殖魚の高品質化や業者の協業化推進、国事業の積極的活用を通じた地域のモデルとなるような取組の実施等により収益性向上を推進します。						(取組項目) i) 収益性の高い生産体制の構築を目指した技術開発 ii) 収益性の高い生産体制の構築への取組 iii) 生産・経営リスクの軽減				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 平成30年度は各養殖産地の特徴を活かして国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に共同で取組む「養殖産地育成計画」を15地区で策定し、実践したことにより、販路拡大やコスト削減、高品質化等により収益向上を図った経営体は1(累計64)経営体であった。新規就業者への漁業許可は3(累計20)経営体に行い、漁業構造改革総合対策事業(国事業)を積極的に活用した経営体数は1(累計5)経営体となり、漁船漁業の省エネ・省コストには32(累計60)経営体が取り組み、合計37(累計149)経営体の取組を推進することができた。
	目標値①			38経営体	76経営体	114経営体	152経営体	190経営体	190経営体(R2)	
	実績値② コスト削減、高品質化、経営多角化により収益向上を図った経営体数(累計)		22経営体(H26)	70経営体	112経営体	149経営体			進捗状況	
		②/①(達成率)		184%	147%	130%			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
R元計画	R元目標	R元実績													
1	取組項目1	長崎県知的財産活用推進事業 漁政課	H16-	469	394	805	・県(特許取得) ・県内企業(県有特許の実施特許) 総合水産試験場が開発した新規性・独創性の高い技術を効率的に特許化し、取得した特許について、県内企業への技術移転等による有効活用を図った。	活動指標 特許出願・更新数(件)	7	8	114%	●事業の成果 ・特許の更新は目標を達成し、知的財産の維持管理を図った。新たな特許先の開拓は、県発明協会等の協力を得て、水産加工分野を中心に取組んだ。しかし、水産資源の減少に伴う原材料の確保等が見通せない中、新規締結には至らなかった。このような状況下にあるが、実施特許契約は51件を有しており、県内企業等への技術的支援に貢献した。次年度は移動水試や各種研修会、県発明協会や県水産加工振興協会などの関係団体の協力を得て、新たな特許締結に繋げていく。			
				511	451	797				4	4			100%	
				945	870	797				7					
							成果指標 県有特許の新たな実施特許件数(件)	1	0	0%					
								1							

6	取組項目 ii	魚類養殖指導体制整備費	S60-	4,247	4,247	16,092	民間団体	長崎県かん水魚類養殖協議会が実施する養殖業者指導、養殖魚類消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	活動指標	適正養殖業認定会の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・県かん水魚類養殖協議会により県産養殖魚の安全・安心を発信する事業等が行われ、本県の魚類養殖業の体質強化に寄与した。現在、1漁協が未加入のため、成果指標を達成出来ていないが、今後、加入に向けて協議を行う。
				4,145	4,145	15,944				1	1	100%		
	水産加工流通課	4,478		3,078	15,946	成果指標			長崎県かん水魚類養殖協議会加入組合に属する養殖業者の割合(%)	100	97	97%	100	
7	取組項目 iii	水産経営構造改善事業	H23-	183,747	79,117	7,241	市町、漁協等	五島地区の漁船保全修理施設(2件)、対馬地区の燃油補給施設、対馬地区・五島地区・杵岐地区・長崎地区において鮮度保持施設、合計7件を整備した。 また、五島地区の鮮度保持施設・漁船保全修理施設、対馬地区の荷さばき施設、合計3件については、工期不足等の理由により令和元年度へ繰り越した。	活動指標	支援件数(件)	数値目標なし	4	—	●事業の成果 ・漁船上架施設や燃油補給施設の整備により上架作業時間及び給油時間が削減され漁業者の負担軽減に繋がった。 ・また、鮮度保持施設の整備により生産・流通体制の強化が図られた。 ・令和元年度へ繰り越した3件についても、早期の効果発現を目指し、事業を推進していく。
				334,084	838	7,175				数値目標なし	7	—	数値目標なし	
	水産経営課	178,924		2,097	7,176	成果指標			沿岸漁業を営む者の受益者数(人)	数値目標なし	489	—	数値目標なし	
8	取組項目 iii	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	—	2,917	2,197	16,092	ノリ養殖業者等	県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	活動指標	ノリ養殖情報の発行回数(回)	23	23	100%	●事業の成果 H29年度に引き続き、ノリ養殖漁場の調査及び調査結果の提供、ノリ養殖技術にかかるとる現地指導等に努めたが、H30年度漁期は、全国的な不作もあり1経営体あたりの生産枚数は目標値の95%に留まったが、1経営体あたりの生産金額はH29年度の994万円の106%となる1,055万円であった。
				3,279	3,279	15,944				23	23	100%	23	
	水産加工流通課	3,769		3,769	15,946	成果指標			1経営体あたり生産枚数(万枚)	107	90	84%	90	
9	取組項目 iii	安全安心な養殖生産物の供給体制確立事業	H28-R2	2,356	1,722	8,046	カキ養殖業者等	安全安心な養殖生産物の供給体制確立のため、生産段階の養殖カキについて厚生労働省が通知した方法によるノロウイルス検査を計画どおり59回実施した。また、検査結果(59検体中陽性反応は0)を関係者に通知するとともに県庁HPで公表した。	活動指標	ノロウイルス検査回数(回)	59	59	100%	●事業の成果 ・生産段階における養殖カキ(マガキ及びイワガキ)のノロウイルス検査を反復継続することにより、ウイルス保有カキの流通を防止することが可能となり、ひいては、生産者・系統団体等の食の安全・安心にかかる意識の高揚が図られた。
				2,390	1,721	7,972				59	59	100%	59	
	水産加工流通課	4,173		1,866	7,973	成果指標			ノロウイルス検出カキの生食用として出荷回数(回)	0	0	100%	0	
10	取組項目 iii	真珠養殖指導費	H28-R2	315	315	8,046	養殖業者	県下2真珠養殖組合等に対する施術状況等の調査及び県下真珠養殖のへい死状況等の実態把握調査を実施し、長崎県真珠養殖業の現況を踏まえ施策形成の一助とした。	活動指標	真珠養殖状況調査票回収率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・県下4海区(県南、県北、五島、対馬)において、へい死原因調査を行い、県下2真珠養殖組合に対し情報提供を行ったが、生産に影響を及ぼす重大なへい死の発生はなかった。これにより、本県真珠養殖業の効率化等に寄与した。
				279	279	7,972				100	100	100%	100	
	水産加工流通課	478		478	7,973	成果指標			真珠、アコヤ貝へい死状況調査に基づく「異常へい死原因調査に関する情報提供地区数」(地区)	4	4	100%	4	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 収益性の高い生産体制の構築を目指した技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の成果として生まれた特許には、知財産としての維持管理、そして利活用の推進が必要とされる。維持管理(技術防衛の側面)は特許の計画的な更新で実施した。利活用の推進は県発明協会と連携して取り組んだ結果、実施許諾に繋げ、県内企業の製品開発に貢献している。更なる特許の利活用を図るため、新規実施許諾先の開拓に同協会と連携して取り組む。 ・本県養殖業にとってクロマグロ養殖は地域経済を支える養殖であるため、天然種苗を補完する人工種苗供給体制の構築は不可欠である。そのため、マグロ飼育初期の課題について取り組む必要があり、マグロ飼育初期に現れる沈降死(水槽の底に沈んでへい死する現象)の防除法として、夜間強通気法と24時間照明法の有効性を確認するとともに、ポリエチレングリコールの飼育水添加による生残率向上効果を確認した。さらに20トン水槽に仔魚を移送し、取上げサイズまで飼育を継続できたことで、本手法がクロマグロ種苗生産に有効であることを確認した。 ・意欲ある養殖業者が漁協や市町等と連携して、各養殖産地の特徴を活かして国内外の市場ニーズに対応した魚づくりをする必要がある。そのために、意欲ある養殖業者がグループを組織し、養殖産地育成計画を策定・実践することによって、品質の向上や生産性の効率化させる。これらの取組支援により、養殖業者の所得向上に力を注いでいく。
<p>ii) 収益性の高い生産体制の構築への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内での産地間競争に打ち勝つため、又は輸出相手国のロットに応えるためには、一定以上の生産規模が必要となるが本県養殖業者の生産規模は他県と比べ小規模である。そのため、各養殖産地の特徴を活かし国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループをつくり、共同取組等ととりまとめた「養殖産地育成計画」を策定し、その計画に沿って支援した。今後は、これまでの取組を継続しつつ、計画のブラッシュアップを図り、取組を支援していく。 ・養殖クロマグロについては、H29年には生産量が前年比1.5倍となり、H30の生産量もほぼ倍ばいで推移したことから、今後は、主要産地別に課題を解決し、増産及び所得の向上等を目指した産地計画に取り組むこととしており、これらの取組を支援していく。 ・長崎県における養殖トラフグのH30の生産量は、20百トンで全国一位の生産量である。今後は、本県水試の独自技術である全雄種苗の導入による付加価値向上等を図り、養殖業者の収益性向上を目指す。 ・新規就業者への漁業許可については、地元調整や漁船・漁具の整備状況等により許可の取得を進めることができた。今後も、これらの取組を持続的に支援する。
<p>iii) 生産・経営リスクの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖漁場の調査については、H29年度に引き続き陸上からの調査を主体とし、悪天候による欠測等が生じないように努めた。 ・養殖カキのノロウィルス検査については、食の安全安心を前提とした養殖生産物のリスク軽減と生産者等の意識の向上に引き続き取り組んだ結果、59回の検査において陽性反応の出現は0件であった。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎県知的財産活用推進事業	—	②	本事業により特許の総合的・戦略的な利活用による効率的な技術移転を行わない地域産業の振興に寄与していることから、今後も事業を継続するとともに、新たな実施許諾先の開拓については、水産加工分野を中心に県発明協会等と連携して粘り強く実施し、成果に繋げていく。なお、総合水産試験場が開発する特許は生産・製造過程の特許であり、長崎県下の種苗生産や加工業者が、これらの特許を優先的にかつ安価に活用できるようにするため、特許を3年ごとに更新し維持していく。	改善
2		長崎県産高品質魚類種苗の生産技術開発研究	—	②	クロマグロ人工種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗生産機関が取り組む生産技術開発は不可欠であり、クエ・ヒラメ種苗の高品質化技術開発は県内の養殖業・種苗生産業の経営改善、そして栽培漁業の採算性向上にとっても重要課題であることから今後も継続して事業に取り組む必要がある。	現状維持
4	取組項目 ii	成長産業化のための養殖産地育成事業	R元新規	②	「成長産業化のための養殖産地育成事業」へと事業を組み替え、水域の有効活用及び産出額の増大並びに養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業の成長産業化を支援していく。	現状維持
5		漁業許可・海面利用調整事業	—	②	新規漁業許可の取得促進、漁業の多角化を図るため、継続して遊休化した許可の状況等を把握し、休業者に対する廃業届等の提出指導を実施することとしている。本県漁業者の収益性の向上を目指すため、今後も持続的に支援を行うとともに、許可毎の取扱方針等の見直しを行い、県内漁業生産力の向上と漁業者の収益性向上を図る。	現状維持
6		魚類養殖指導体制整備費	補助事業実施主体を長崎県かん水魚類養殖協議会から長崎県漁業協同組合連合会へ見直した。	⑥	県内魚類養殖業の健全な発展と県産魚に対する信頼性を高めるため、長崎県適正養殖業者認定制度を推進するとともに、制度に基づく養殖魚の販売PRを行うための取組に対し支援を行う。また、組織強化のため引き続き未加入者の加入取組を行う。	改善

7	取組 項目 iii	水産経営構造改善事業	—	—	国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。	現状維持
8		有明海沿岸漁業不振対策指導事業	—	—	漁場調査及び関係者への調査結果の提供いずれもノリ養殖漁家をはじめとする有明海沿岸漁業者に必要不可欠なものであるため、引き続き継続する。	現状維持
9		安全安心な養殖生産物の供給体制確立事業	—	—	養殖カキのノロウイルス検査を引き続き実施し、その結果を公表することで安全安心な養殖生産物の供給体制の確立に努める。	現状維持
10		真珠養殖指導費	—	—	平成28年6月に真珠振興法が成立・施行され、平成29年6月には国の振興基本計画が策定・公布されるなど、全国的に真珠養殖振興の機運はますます高まっている中、アコヤ貝へい死対策は重要である。その対策のためには、アコヤ貝のへい死状況等の継続的な実態調査は不可欠であり、真珠養殖の安定生産のために今後も継続して事業を行う。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点